

令和 5 年 8 月 3 日

銀座ショットガン運営協議会
(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会
(一社) 東京都個人タクシー協会
(公財) 東京タクシーセンター

令和 5 年度 銀座 1 号タクシー乗り場ショットガンシステム運用に伴う
運営方法及び入構登録料の納入について

標題につきましては、令和 5 年 6 月 1 日付「令和 5 年度銀座ショットガン登録車両の年度切替えに伴う ETC データの事前登録について」のご案内のとおり、令和 5 年 7 月 1 日(金)より、新年度の運営を開始しておりますが、駐車場及び乗り場への入構ルール等運営方法について、別添のとおり、資料を送付いたしますので、「タクシー乗り場等適正運営推進制度」に基づく、銀座 1 号タクシー乗り場の入路指定及び優良タクシー乗り場の入構規制の遵守と併せ、入構ルール等運営方法の周知と円滑な乗り場運営についてご協力のほど宜しくお願いいたします。

なお、令和 5 年 7 月 26 日開催の「令和 5 年度 第 1 回 銀座ショットガン運営協議会」にて、運営費用となる入構登録料が確定いたしましたので、ETC 事前登録が完了した事業者の皆様におかれましては、以下により、お振込についてお願いいたします。

入 構 登 録 料	年額 950 円/1台 (令和 5 年度分/令和 5 年 7 月~令和 6 年 6 月)
振 込 先	銀座ショットガン運営協議会 みずほ銀行 亀戸支店 店番号 175 普通口座 1462448 ※ 振込手数料は各位ご負担をお願いいたします
納 入 期 限	令和 5 年 8 月 31 日
問 合 せ 先 (事 務 局)	(公財) 東京タクシーセンター 指導部 電 話 03-3648-2155